

令和5年3月23日

市内小中学校 保護者の皆様へ

大府市教育委員会 教育長
大府市立北山小学校長

新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方を見直しについて（通知）

日頃より学校の教育活動にご理解とご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

また、保護者の皆様におかれましては、日々の感染防止に努めていただき、誠にありがとうございます。

さて、令和5年3月17日付けで「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～」が改訂されましたので、下記のとおり『主な改訂のポイントについて』お知らせします。なお、改訂後の適用は、令和5年4月1日です。

今後も新型コロナウイルスの感染状況によっては、さまざまな対応の変更をお願いするなど、ご家庭にもご協力いただくことがございます。ご負担をおかけしますが、児童生徒の安全と健康のためにご理解いただきますようお願いいたします。

【主な改訂のポイントについて】

1 マスク着用の考え方を見直し

(1) 基本的な考え方

- 学校教育活動に当たって、マスクの着用を求めないことを基本とする。
(混雑した電車やバスを利用する場合や、校外学習等において医療機関や高齢者施設等を訪問する場合など、マスクの着用が推奨される場面を除く。)
- 学校や教職員がマスクの着脱を強いることのないようにする。また、児童生徒の間でもマスク着用の有無による差別・偏見等がないよう適切に指導する。
- 感染リスクが比較的高い学習活動の実施に当たっては、活動の場面に応じて、一定の感染症対策を講じることが望ましい。

たとえば、対面形式のグループ活動では、気候上可能な限り、2方向の窓を同時に開けて常時換気を行い、大声での会話は控える。また、一斉に大きな声で話す活動や合唱等では、近距離で向かい合っただけの発声や歌唱等を控える。

- 咳やくしゃみの際には、咳エチケットを行うよう児童生徒に指導する。

(2) 入学式等の実施に当たっての留意事項

- マスクの着用を求めないことを基本とし、国歌・校歌の斉唱等を行う時は前方1m程度、左右50cm程度を目安とした距離を確保する。
- 感染症対策上での来賓や保護者等の参加人数の制限、実施内容の精選、時間の短縮を行う必要はない。

2 効果的な換気の実施

引き続き、効果的な換気を励行する。

3 給食等の食事をする場面における対策

給食等の食事をする場面では、飛沫を飛ばさないように注意する。また、適切な換気の確保や大声での会話を控えること、机を向かい合わせにしない（向かい合わせにする場合は1 m程度の距離を確保すること等の措置を講じることにより、「黙食」は必要ない。

4 いわゆる「濃厚接触者」について

マスク着用の有無に関わらず、「手洗いなどの手指衛生や咳エチケット、換気等の基本的な感染対策を行わずに飲食を共にした者」が出席停止の対象となる。

※ 放課後クラブの対応について

放課後クラブにおけるマスク着用についても、令和5年4月1日から学校における対応に準じた対応とします。

担 当	大府市教育委員会 学校教育課
	指導主事 永田 範子
	放課後係 水野 恵朗
電 話	0562-46-3332
F A X	0562-44-0020
E-mail	gakkyo@city.obu.lg.jp